

## 高齢者・小児インフルエンザと 高齢者肺炎球菌ワクチン接種、 水痘予防接種が始まります

10月1日から、「高齢者インフルエンザ」「小児インフルエンザ」「高齢者肺炎球菌」「水痘(水ぼうそう)」の予防接種が始まります。  
詳しくは各予防接種の項目をご覧ください。各種予防接種の実施場所については、12ページの「別表」各種予防接種委託医療機関一覧をご覧ください。

### ●高齢者インフルエンザ予防接種 接種対象者

町内に住所があり、予防接種を希望する

- ① 接種日現在65歳以上の人
- ② 接種日現在60歳から64歳の人で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する人(身体障害者手帳1級相当)

### 実施期間

10月1日～平成27年1月31日

接種回数：一人年度で1回

予診票は各医療機関の窓口で発行します。  
ただし、接種対象者の②に該当する

る人生活保護世帯の人は、保健センターで予診票を交付します。  
**助成額**  
接種費用のうち2千円を上限として町が負担し、その他の費用は自己負担となります。

ただし生活保護世帯の人は全額助成となります。印鑑をご持参のうえ、事前に保健センターにお越しください。(医療機関でお支払してきた接種費用をお返しする償還払いは行いません)

### 健康被害救済制度

インフルエンザ予防接種と因果関係が認められる健康被害があった場合は、予防接種法に基づく救済が行われます。

### ●小児インフルエンザ予防接種 接種対象者

町内に住所があり、予防接種を希望する1歳から15歳(中学3年生)の人

10月1日～平成27年1月31日

接種回数

- ① 13歳未満は2～4週間の間隔で2回
- ② 13歳以上は1回

予診票は各医療機関の窓口で発行します。  
**助成額**  
接種費用のうち1回あたり1500円を上限として町が負担し、その他の費用は自己負担となります。

ただし生活保護世帯や町民税非課税世帯の人は全額助成となります。印鑑をご持参のうえ、事前に保健センターにお越しください。(医療機関でお支払してきた接種費用をお返しする償還払いは行いません)

### 健康被害救済制度

小児のインフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種と因果関係が認められる健康被害があった場合は、町予防接種事故災害補償規程と独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき救済が行われます。

### ●高齢者肺炎球菌ワクチン接種 予防接種法の改正により、10月1日 日から任意接種から定期接種になり ます。

町内に住所があり、平成27年3月31日現在で、65、70、75、80、85、90、95、100歳以上で予防接種を希望する人。  
ただし、過去に1回でも肺炎球菌ワクチンを接種している人は、対象外となります。

### 接種対象者

10月1日～平成27年3月31日

接種回数：一人1回  
(費用助成は一生に1回)  
予診票  
対象者に予診票を郵送します。  
**助成額**  
接種費用のうち4千円を上限として町が負担し、その他の費用は自己負担となります。

ただし生活保護世帯の人は全額助成となります。(高齢者インフルエンザ予防接種と同様です)  
**健康被害救済制度**  
高齢者インフルエンザ予防接種に係る被害救済制度と同様です。

### ●水痘(水ぼうそう)予防接種 予防接種法の改正により、10月1日 日から任意接種から定期接種に なります。

町内に住所がある

- ① 1歳から3歳未満の人(次年度以降も継続)
- ② 3歳から5歳未満の人(経過措置として本年度限り)

ただし、既に水痘に罹患した人、水痘予防接種の済んでいる人は、接種する必要はありません。

### 実施期間

10月1日～平成27年3月31日

### 接種回数

- ① 1歳から3歳未満は2回
- ② 3歳から5歳未満は1回

**予診票**  
対象者に予診票を郵送します。  
**助成額**  
全額助成

### 健康被害救済制度

高齢者インフルエンザ予防接種に係る被害救済制度と同様です。

### 予防接種を受けることが 適当でない人

- ▽ 発熱している人(37.5度以上)
- ▽ 重篤な急性疾患にかかっている人
- ▽ 各予防接種のワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ▽ 予防接種後2日以内に発熱のあった人および全身性発疹などのアレルギーを疑う病状があった人
- ▽ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

### 予防接種を受けた後の注意

- ▽ 予防接種後、24時間は副反応の出現に注意しましょう。特に、接種後30分程度は、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ▽ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ▽ 接種当日は通常の生活をしてもらいませんが、激しい運動は避けましょう。

## むし歯のない 3歳児



このコーナーでは、町の健康診査で「むし歯のない3歳児」として表彰されたお子さんを紹介します。  
付き添いの保護者の方から、むし歯ゼロへの取り組みなどをお聞きました。



小笠寺 一華くん  
「夜は必ず歯磨きをさせています」



菅野 澄晃くん  
「歯磨きをがんばっています。仕上げ磨きもしっかりやっています」



津田 愛音ちゃん  
「仕上げ磨きを毎日しています」



照井 龍雅くん  
「仕上げ磨きを欠かさないようにしています」



## ☆のびのびクラブ☆

9月の「のびのびクラブ」は9月16日、長島体育館で「運動会ごっこ」を行いました。  
26組子ども32人、大人27人の参加があり、かけっこ、「いっしょに運びましょ!」、玉入れ、ダンス、「おやつはなあに!」の5つの種目を行いました。  
小さい子どもたちですが、広い会場を楽しく自由に歩き回り、みんなのびのびと体を動かしました。

参加した子どもたちは、頑張ったごほうびに、アンパンマンのメダルをもらい大喜び。競技でもらったおやつをみんなで食べ楽しいひとときを過ごしていました。



みんなで楽しく玉入れ♪

今月は、21日(火)に町公民館を会場に「さつま芋掘りと花びん制作」を行います。

## 10月の予定

- ◎ 園開放日(園庭・園舎)  
▽ 子育て支援センター 毎週月～金曜日
  - ▽ 長島保育所 毎週水曜日
  - ◎ ピヨピヨ広場  
◎ おひさま教室① 1日(水)
  - ◎ おひさま教室② 2日(木)
  - ◎ おひさま教室③ 6日(月)
  - ◎ のびのび広場 7日(火)
  - ◎ なかよしサロン 10日(金)
  - ◎ おひさま教室① 10日(金)
  - ◎ おひさま教室② 16日(木)
  - ◎ おひさま教室③ 20日(月)
  - ◎ のびのびクラブ 21日(火)
  - ◎ のびのびクラブ 24日(金)
  - ◎ 給食試食会 30日(木)
  - ◎ おひさま教室① 30日(木)
- 問い合わせ先  
子育て支援センター(平泉保育所内) ☎46-2767